

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

12:39

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22236報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

2021年4月22日12時33分

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日11時50分頃、焼却工作建屋1階セシウム吸着装置用除湿器まわりに水たまりがあることを協力企業パトロール員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 11時50分頃</li> <li>・発生場所(設備名称) 焼却工作建屋1階セシウム吸着装置用除湿器まわり</li> <li>・漏えい箇所 確認中</li> <li>・発見者 協力企業パトロール員</li> <li>・漏えい範囲 約3m×3m×深さ1mm</li> <li>・拡大防止処置 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 確認中</li> <li>・外部への影響 確認中</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

13:02

~~様式0-1(1/2)~~

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22237報)

2021年4月22日12時57分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日12時35分、No. 1 C危険物屋外貯蔵所内に保管しているドラム缶の上部キャップから油が漏れいしているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 12時08分</li> <li>・発生場所 発電所構内 No. 1 C危険物屋外貯蔵所</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏れい範囲 約1m×1m×1mm</li> <li>・拡大防止処置 堰内にとどまっている</li> <li>・漏れい継続の有無 確認中</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 12時45分(119番通報)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

14:05

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第22238報)

2021年4月22日14時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22236報でお知らせした、焼却工作建屋1階セシウム吸着装置用除湿器まわりの水たまり発見について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該水たまりのスミヤ測定を行った結果、バックグラウンドと同等であったこと、周辺に汚染水を内包する配管がないことから、12時55分、近傍にある空調ダクトより雨水が浸入したものと判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】 雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:05

様式0-1 (1/2)  
(第22239報)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年 4月 22日 15時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22237報でお知らせした、No. 1 C危険物屋外貯蔵所内に保管しているドラム缶上部キャップからの油の漏えい事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、13時49分、双葉消防本部より「危険物の漏えい事象」と判断されました。</p> <p>漏えいした油については、中和処理を行いました。 また、当該ドラム缶内の油については、別のドラム缶へ移し替えが完了しております。</p> <p>なお、No. 1 C危険物屋外貯蔵所内に保管している他のドラム缶には、漏えいが無いことを確認しております。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:54

1/3

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22240報)

2021年4月22日15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。  ・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 4月21日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 4月21日]  今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。  引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。  【公表区分:D統】  ※添付の(有り)・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2021年4月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β -(Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i ~ iii)	A1	2021/04/21 10:00	< 1.9E+01
	A2	2021/04/21 11:07	< 1.9E+01
	A3	2021/04/21 10:55	< 1.9E+01
	A4	2021/04/21 11:03	< 1.9E+01
	A5	2021/04/21 10:07	< 1.9E+01
	A6	2021/04/21 10:31	< 1.9E+01
	A7	—	—
	A8	—	—
	A9	2021/04/21 10:16	< 1.9E+01
	A10	2021/04/21 10:12	< 1.9E+01
	A11	—	—
	A12	—	—
	A13	2021/04/21 10:00	< 1.9E+01
	A14	2021/04/21 10:04	< 1.9E+01
	A15	—	—
	A16	—	—
	A17	2021/04/21 09:45	< 1.9E+01
	A18	2021/04/21 10:38	< 1.9E+01
	A19	—	—

- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
  - ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

2021年4月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点		採取日時	分析項目	
			全β (Bq/L)	
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	
		南西側	—	
	ii	北東側	—	
		南西側	—	
	iii	北東側	2021/04/21 09:52	3.4E+02
		南西側	2021/04/21 10:30	< 2.3E+01
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	
		南西側	—	
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:54

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 2 2 4 1 報)

2021年4月22日15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号機原子炉格納容器内水位 [4月22日11時00分現在] 現状の水位は、温度計T2 (T.P.+5,964mm) と水位計L2 (T.P.+5,664mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4,744mmである) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし ※1号機については、原子炉格納容器水位に応じた注水量の調整を継続しているため、監視強化を実施しています。なお、水位の変動に伴い格納容器圧力も変化しますが、これまでの監視において外部への影響がないことを確認しています。</li> <li>・プラント関連パラメータ [4月22日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 4月21日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月21日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 4月21日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月19日、4月21日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 4月21日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月23日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月18日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】 ※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。





福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年4月22日 11:00現在

(留意事項)  
 各種機器については、地震やその他の事故直後の影響の軽減を図り、通常の使用状態を確保し、過剰な使用状態を抑制するよう設計されている。正しく検定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状況を把握するために、このよう検定器の不確かさも考慮したうえで、機器の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (4/22 11:00 現在)	給水系: 1.3 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (4/22 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 3.0 m <sup>3</sup> /h (4/22 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 17.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 16.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 16.9 °C (4/22 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 22.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.8 °C (4/22 11:00 現在)	スクアータジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 21.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 20.0 °C (4/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 16.9 °C (4/22 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 22.2 °C (4/22 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 22.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 19.4 °C (4/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.15 kPa <sub>g</sub> (4/22 11:00 現在)	2.15 kPa <sub>g</sub> (4/22 11:00 現在)	0.42 kPa <sub>g</sub> (4/22 11:00 現在)	
蒸発器入流量	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 1552 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 1507 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.80 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.90 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (4/22 11:00 現在)	RPV-A: 8.38 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.64 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (4/22 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	19.0 m <sup>3</sup> /h (4/22 11:00 現在)	18.06 Nm <sup>3</sup> /h (4/22 11:00 現在)	16.88 Nm <sup>3</sup> /h (4/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/22 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.01 vol% (4/22 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.03 vol% (4/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.80E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.70E-04 B系: 指示値 9.30E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.30E-04 (4/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.4E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.3E-01 (4/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 (4/22 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	25.7 °C (4/22 11:00 現在)	24.4 °C (4/22 11:00 現在)	20.4 °C (4/22 11:00 現在)	※5 (4/22 11:00 現在)
FPC 注水ポンプ水位	4.68 m (4/22 11:00 現在)	2.49 m (4/22 11:00 現在)	3.20 m (4/22 11:00 現在)	67.3 X100mm (4/22 11:00 現在)

(計測に関する情報)  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記述する。水素濃度が極めて低い場合は、計測器によりマイナスの値を示す場合があります。  
 ※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を監視する。  
 ※3: 原子炉格納容器放射能濃度の監視は、原子炉格納容器放射能濃度測定システムによる。原子炉格納容器放射能濃度測定システムは、原子炉格納容器放射能濃度を監視する。  
 ※4: 蒸発器入流量。  
 ※5: 4号機使用済燃料プールの初回一、二次注水ポンプ停止運用中。  
 ※6: 作業者待機。原子炉注水調整機停止中。

3/11

2021年4月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/04/21 08:45	< 5.4E+00	< 6.3E+00	9.3E+01
2号機サブドレン	2021/04/21 08:36	< 1.4E+01	6.4E+01	1.6E+03
3号機サブドレン	2021/04/21 08:21	< 3.8E+00	< 4.3E+00	< 3.8E+00
4号機サブドレン	2021/04/21 08:24	< 3.8E+00	< 6.0E+00	< 5.2E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約18日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

2021年4月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/04/21 08:24	< 3.8E+00	< 6.0E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋北東	2021/04/21 07:17	< 4.2E+00	< 3.8E+00	< 4.6E+00
プロセス主建屋南東	2021/04/21 08:15	< 3.7E+00	< 3.6E+00	< 5.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/04/21 08:01	< 4.3E+00	< 5.3E+00	< 4.6E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/04/21 07:52	< 4.5E+00	< 4.4E+00	3.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/04/21 07:56	< 4.6E+00	< 4.5E+00	< 3.5E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/04/21 07:46	< 4.5E+00	< 3.5E+00	< 5.1E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2021年4月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/04/21 08:11	9.7E+00	< 3.8E-01	4.3E+00
物揚場排水路	2021/04/21 08:16	3.9E+00	< 4.4E-01	9.5E-01
K排水路	2021/04/21 07:29	1.4E+01	< 7.5E-01	1.1E+01
BC排水路	2021/04/21 06:00	3.4E+00	< 6.6E-01	< 5.7E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。  
(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2021年4月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他/検出下限					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
No.0-1	2021/04/19 07:17	1.5E+02	7.9E+03	< 1.5E+00	< 1.6E+00	< 1.3E+01	< 5.8E+00	< 2.7E+00	5.9E+01	2.7E+00	—
No.0-1-2	2021/04/19 07:20	3.7E+01	1.2E+04	< 2.4E-01	< 2.3E-01	< 2.5E+00	< 8.4E-01	3.0E-01	6.3E+00	3.0E-01	—
No.0-2	2021/04/19 08:55	< 1.2E+01	2.5E+02	< 2.3E-01	< 3.4E-01	< 3.1E+00	< 1.1E+00	< 3.0E-01	1.8E+00	< 3.0E-01	—
No.0-3-1	2021/04/19 07:09	1.9E+01	< 1.1E+02	< 2.4E-01	< 2.8E-01	< 2.4E+00	< 7.3E-01	< 2.9E-01	3.8E+00	< 2.9E-01	—
No.0-3-2	2021/04/19 07:13	5.8E+01	2.0E+04	< 2.7E-01	< 3.4E-01	< 2.4E+00	< 9.4E-01	< 2.9E-01	2.2E+00	< 2.9E-01	—
No.0-4	2021/04/19 08:50	1.7E+01	9.3E+03	< 3.0E-01	< 4.4E-01	< 3.9E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	3.2E+00	< 3.6E-01	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 #1	2021/04/19 07:25	3.0E+01	6.1E+02	—	—	—	—	—	—	—	7.2E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・塩素等の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約510日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不詳号 (<:小字)は、検出限界未満 (ND)を要す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・H-3以外は瓶にお知らせ済み。

※1 No.1-9号は、取水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてその後測定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/04/19 07:34	2.7E+02	3.5E+02	< 3.4E-01	< 3.2E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 3.5E-01	1.6E+00	-	-	-		
No.2-2	2021/04/19 07:45	1.4E+02	4.2E+02	< 1.1E+00	< 1.6E+00	< 1.3E+01	< 4.6E+00	2.6E+00	4.5E+01	-	-	-		
No.2-3	2021/04/19 07:50	4.1E+04	5.2E+03	< 3.0E-01	< 3.5E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	5.5E+00	-	-	-		
No.2-5 *2	2021/04/19 07:55	9.3E+04	2.7E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-7	2021/04/19 07:30	3.9E+02	7.7E+02	< 3.0E-01	< 3.2E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 3.3E-01	2.6E+00	4.6E+02	-	-		
No.2-8	2021/04/19 07:39	4.0E+03	5.2E+02	< 2.6E-01	< 2.3E-01	< 2.2E+00	< 7.4E-01	< 2.4E-01	4.9E-01	-	-	-		
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

・検体の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約9年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で3.1, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・H-3以外は瓶にお預け済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y判定は実施せず。全βは参考値として測定後に測定。

8/11

2021年4月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β <sup>1)</sup> (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 <sup>2)</sup> (ppm)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 ※1	2021/04/21 07:15	1.7E+01	-	-	-	-	-	-	-	7.3E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不守等(＜：小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、V値等は実測せず。全βは検算値としての過後に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/04/21 07:47	5.1E+02	< 2.6E-01	< 3.3E-01	< 3.1E+00	< 1.1E+00	5.2E-01	9.4E+00	-
No.2-7	2021/04/21 07:43	4.3E+02	< 2.5E-01	< 2.4E-01	< 2.3E+00	< 8.6E-01	< 2.9E-01	1.7E+00	4.7E+02
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検査箇の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、RU-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不番号 (く、小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.F±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。



10/11

2021年4月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/04/21 08:40	—	< 7.2E-01	5.8E-01
1F 6号機取水口前	2021/04/21 08:35	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 4.6E-01
1F 物揚場前	2021/04/21 08:06	< 1.3E+01	< 6.0E-01	< 5.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/04/21 07:55	1.6E+01	< 4.8E-01	2.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2021/04/21 08:00	1.8E+01	< 5.3E-01	5.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/04/21 07:12	9.8E+00	< 7.7E-01	< 5.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/04/21 07:16	< 1.3E+01	< 4.7E-01	< 5.8E-01
1F 港湾中央	2021/04/21 07:12	< 1.3E+01	< 3.9E-01	< 5.2E-01
1F 港湾内東側	2021/04/21 07:14	< 1.4E+01	< 2.6E-01	6.6E-01
1F 港湾内西側	2021/04/21 07:10	< 1.4E+01	< 3.5E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内北側	2021/04/21 07:08	< 1.4E+01	< 3.8E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内南側	2021/04/21 07:18	1.8E+01	< 3.3E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>※1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める  
 告示濃度限度  
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



2021年4月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	L 2021/04/18 08:20	740	東京電力	< 1.6E+00	9.4E+02	< 4.5E-01	< 6.0E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全(株)	< 3.4E-01	9.6E+02	< 5.7E-01	< 6.6E-01	検出なし	
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2	
告示濃度限度*3					6.0E+01	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01		

\*核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

\*0.OE±0とは、0.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

\*2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

\*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:11

様式0-1(1/2)  
(第22242報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2021年4月22日16時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第22234報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 11時13分 ・排水終了 : 15時21分 ・排水量 : 618m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

17:19

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22243報)

2021年4月22日17時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22234報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時33分</li> <li>・排水終了 : 16時18分</li> <li>・排水量 : 1,592 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。